

オープンカウンタ方式による見積依頼

(随意契約) 公告

次のとおり、オープンカウンタ方式による見積合わせを下記により実施する。

平成 29 年 1 月 10 日

独立行政法人日本スポーツ振興センター

契約担当役 理事長 大 東 和 美

1 調達内容

(1) 調達件名

レイアウト変更に伴う什器の購入

(2) 納入場所

国立スポーツ科学センター

東京都北区西が丘三丁目 15 番 1 号

(3) 調達物品

- ・平机 (例示品: US-N127H) 8 台
- ・サイドキャビネット 3 段 (例示品: US-046SC-3) 8 台
- ・回転イス (例示品: KB-HL63SL) 6 脚
- ・クロスパネル (例示品: KI-1216R) 4 枚
- ・クロスパネル (例示品: KI-0911R) 2 枚
- ・クロスパネル (例示品: KI-0712R) 3 枚
- ・連結ポール 90 度 (例示品: KI-16RP-90) 1 本
- ・エンドカバー (例示品: KI-11E) 2 本
- ・エンドカバー (例示品: KI-12E) 3 本
- ・エンドカバー (例示品: KI-16E) 4 本
- ・ジョイントパーツ (例示品: KI-J16) 4 本
- ・ブックシェルフ (例示品: KI-12BS-H) 8 台
- ・ブックシェルフ (例示品: KI-07BS-H) 2 台

詳細は仕様書のとおり。

(4) 納入期限

平成 29 年 3 月 31 日

2 参加資格

- (1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程(平成 15 年度規程第 49 号)第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28・29・30 年度全省庁統一資格において、「物

品の販売」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

3 調達手続等

(1) 担当部署

独立行政法人日本スポーツ振興センター
財務部調達管財課

〒107-0061 東京都港区北青山二丁目 8 番 35 号
電話 03-5410-9140

受付時間は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで

(2) 仕様書の交付期間及び交付方法

① 交付期間

本公告の日から平成 29 年 1 月 23 日まで

② 交付方法

独立行政法人日本スポーツ振興センターホームページからダウンロードすること。

(3) 参加申請書兼誓約書の提出

平成 29 年 1 月 23 日 17 時 00 分までに参加申請書兼誓約書を必要事項記載の上、3(1)に提出すること。

(4) 見積書の提出期限、提出場所及び提出方法

① 見積書提出期限

平成 29 年 1 月 31 日 12 時 00 分まで

② 見積書提出場所

3(1)の場所に郵送、又は持参すること。

③ 見積書提出方法

見積書は長 3 封筒に入れ密封し、その封皮に次の事項を記入すること。

- ・氏名 (法人の場合はその名称又は商号)
- ・見積合せの日
- ・調達件名
- ・「見積書在中」の旨

(5) 見積合せの日時

平成 29 年 2 月 1 日 10 時 00 分

(6) 見積合せの公開

公開しない。

4 その他

- (1) 調達手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 契約保証金 免除。

(3) 見積書の記載金額について

受注者の決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

(4) 見積書の無効

本公告に示した参加資格のない者の提出した見積書、見積書に関する条件に違反した見積書の提出は無効とする。

(5) 受注者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格の見積書を提出した者を受注者とする。

同額の見積があった場合、翌日、くじ引きにより受注者の決定を行う。その際、くじ引きに立ち会うことが出来ない場合、本センター職員が代わりにくじ引きを行う。

(6) 契約書作成の要否

否。

(7) 入札説明会の実施の有無等

実施しない。

(8) 質問書

①仕様書に対する質問書の提出期限

平成29年1月24日12時00分までに
下記メールアドレスに送付すること。

<メールアドレス>

keiyaku@jpnспорт.go.jp

②①の質問に対する回答

平成29年1月27日にメールにて行う。
上記メールアドレスより回答のメールが送付される。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。